広報みはま

April 2020 No.612

Public Relations Mihama



令和2年度 御浜町施政方針

みんなが輝く 希望と活力あるまちづくりの 実現に向けて

令和2年3月3日 御浜町長 **大 畑 覚**

令和2年第1回御浜町議会定例会において述べました施政方針の内容をお知らせします。

※議会における施政方針全文は、町ホームページにも掲載しています。

1.まちづくりの理念に基づく町政の方針

昨年5月に元号が「令和」に改められ、我が国は新しい時代、新たな歴史を歩み始めました。私自身、その瞬間に立ち会えたことは、非常に感慨深いものがあり、新たな「令和」という時代が、町民の皆さまにとりまして、幸多く、明るい時代となることを心から願うところでございます。

改めて、令和という新しい時代がスタートした1年を振り返りますと、9月には、アジアで初めてラグビーワールドカップが日本で開催されました。時を同じくして、日本各地で台風や豪雨による災害が多数発生し、多くの方々が被災されました。災害の脅威に怯える中にあって、各国の選手達がチームのためにひたむきにタックルをし続ける姿は、被災された皆さまに大きな希望と勇気をもたらしたことでしょう。特に、「ONE TEAM」を合言葉に、ベスト8に進出した日本チームの活躍は、多くの国民の心を打ったことと思います。

さて、世界の政治、経済に目を転じますと、アメリカとイランの摩擦によって中東情勢が極めて 緊迫化しており、中東への原油依存度の高い我が 国では、国民の暮らしそのものに影響が及ぶこと が懸念されています。また、北朝鮮の非核化問題 も出口が見つかっておらず、アメリカが中東情勢 に相当なエネルギーを費やすような状況になった 場合には、我が国に対する挑発や脅威が増すこと も予想されます。

一方で、本年7月には「東京オリンピック・パラリンピック」という国際的な一大スポーツイベントが開催されます。世界各国からたくさんの方が日本を訪れ、その経済効果は莫大なものと推測されます。新型コロナウイルスの感染など、緊迫化する国際情勢の影響を被ることなく、大会運営がスムーズに運ぶことを願うとともに、多くの日本人選手の活躍に期待したいと思います。

これらの情勢の変化をしっかりと踏まえ、本町と

いたしましては、多様化する住民ニーズに対応し、 持続可能な地域の発展と良質な行政サービスを提 供するため、自治体としての自立性を一層高める とともに、効率的かつ効果的な行政運営を進めて まいります。

また、新年度は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」の最終年度であり、これまで取り組んできた事業の検証、評価を行いつつ、町民の皆さまに「御浜町で暮らし続けたい」と実感していただけるよう「連携・協働」、「快適・健やか」、「活力・創造」の3つのまちづくりの基本理念のもと、「みんなが輝く、希望と活力あるまちづくり」の実現に向けた施策を推進するとともに、御浜町のさらなる飛躍と発展に努めてまいります。

2. 地方創生の取り組み

地方創生の取り組みにつきましては、昨年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本戦略は、国と地方が一体となって地方創生の深化に取り組むため、目指すべき将来像や2020年を初年度とする5か年の目標及び施策の方向性を示したもので、「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すとしています。

残念ながら本町の人口ビジョンでは、これまでに 経験をしたことのない速度で人口減少が進むこと が想定されており、この現実をしっかりと受け止 めた上で、厳しい状況の中であっても「住民の暮 らしが在り続ける町」の実現と人口減少に適応し た地域をつくることが喫緊の課題となっています。

新年度は、国が示した「まち・ひと・しごと創生 基本方針2019」に基づき、令和3年度を初年度と する「第2次御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 を策定するとともに、引き続き、地方創生関連交 付金等を活用し、持続可能な活力ある地域の創生、 地域経済の活性化施策を推進してまいります。

3. 重点施策[6策]

それでは、まず、重点施策であります「6策プラスONE」の取り組みについて申し上げます。

①高速道路の早期完成

1つ目の「高速道路の早期完成」につきましては、 昨年3月、一般国道42号近畿自動車道紀勢線紀宝 熊野道路の新規事業化が発表され、7月には熊野尾 鷲道路II期の開通見通しも発表されました。また、 11月には、熊野道路の起工式が行われました。

新規事業化された紀宝熊野道路における町内の 区間につきましては、熊野市久生屋町から本町志原 地内までの用地の取得範囲が明示されるなど、地 域の悲願であります紀伊半島一周高速道路の実現 に向け、着実に事業が進められています。

紀宝熊野道路の新規事業化につきましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会をはじめ、御浜町議会議員各位や熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会並びに近畿自動車道紀勢線(熊野市〜新宮市間)建設促進期成同盟会及び民間団体であります「東紀州に高速道路をつくる会」や「熊野川河口に橋を架ける会」の皆さまとともに行った要望活動の賜物であり、新規事業化が決定されたことを大変喜んでおりますが、高速道路の早期完成には、ようやくスタート地点にたどり着けたものと考えています。

南海トラフ巨大地震の津波想定では、町内の国道 42号は全区間が浸水するとされています。現状の まま被災すれば、災害拠点病院である紀南病院が 機能しないだけで無く、他地域からの救援すら受 ける事が困難な状況であり、紀宝熊野道路は、ま さに本町の命運を左右する「命の道」となる道路 であります。

今後も、災害発生時に孤立する状況にあっても 機能する高速道路網の必要性や医療体制を確保す る上での重要性、新たな産業の創出に向けた地方 創生の取り組みなどを国に伝えるとともに、地域 の皆さまのご協力を賜りながら、高速道路の早期 完成に向け、国や県、近隣市町と積極的に連携し、 円滑に事業が進められるよう努めてまいります。

②防災の強化

2つ目の「防災の強化」につきましては、町民の皆さまの自助・共助意識を高めるため、全庁的プロジェクトとして「自主防災組織育成・強化」の取り組みを職員一丸となって進めてまいりました。

また、本年度に実施いたしました町総合防災訓練につきましては、各自主防災組織をはじめ、国や県、紀南病院、紀宝警察署、熊野市消防署、陸上自衛隊のほか、民間事業所、町職員を合わせた約1,350人もの皆さまに参加いただき、避難訓練や避難所運営訓練、住民レスキュー訓練などを行っていただきました。

新年度におきましても、各自主防災組織の活動と防災関係機関との連携強化がさらに充実するよう引き続き、総合防災訓練を実施してまいります。

津波避難タワーの建設につきましては、本年度におきまして、下市木浜組地区内に3基目を建設いたしました。

新年度におきましては、下市木三軒屋地区内に 町内で4基目となる津波避難タワーの用地取得と 詳細設計を実施するなど、沿岸部における津波避 難対策の充実を図ってまいります。

また、県事業で行っていただいております萩内 海岸における海岸防潮堤につきましては、昨年5 月に南側区間の工事が完了いたしました。

市木川方面の北側区間につきましては、森林管理署との用地の所管替えや保安林解除の手続きが整ったことから、本年1月に継続事業として発注していただいております。

今後も引き続き早期完成に向け、関係機関への 要望等を行ってまいります。



新たに建設した「下市木浜組地区内の津波避難タワー」

③若者定住対策

3つ目の「若者定住対策」につきましては、本町における人口減少対策の核となる施策は、住環境の整備であると考えております。農振農用地区域の見直しや公営住宅整備につきましては、本年度までに既に完了し、マイホーム取得支援補助金につきましては、これまでの3年間で73件の支援実績となっております。

阿田和向山地区の宅地開発事業につきましては、本年度において詳細設計を行ってまいりましたが、予想以上に造成工事費が増加したことによる町財政への影響など、再度熟慮した結果、本事業の実施を一旦見送る決断をいたしました。今後の阿田和向山地区の土地の利活用方策については、引き続き、民間活用を含め検討してまいりたいと考えております。

一方、山間部の人口減少対策におきましては、都市部から移住者を受け入れる施策が有効と考えております。移住希望者の受入れにあたっては、中長期的に継続性をもってサポートできる仕組みが重要であり、休園中の尾呂志保育所内に設置した「御浜町移住・交流サポートデスク」において、移住相談や移住生活体験など、包括的な支援を継続してまいります。

子ども子育て支援につきましては、子ども医療 費助成制度において、昨年9月から6歳までの未 就学児を対象に、医療機関の窓口で支払う一部負 担が無償となる現物給付方式を導入いたしました。 さらに、小学校6年生までの児童を対象に、インフルエンザ予防接種補助金を創設したところであり、 新年度についてもこれらの事業を継続してまいります。

すべての妊産婦と18歳未満の子どもを包括的かつ継続的に支援するために、本年度、健康福祉課内に開設した「子育て世代包括支援センター」の機能を活用し、妊婦健康診査をはじめ、保健師による赤ちゃん全戸訪問など、きめ細かな母子保健サービスの提供と包括的な子育て支援を実施してまいります。

保育所につきましては、本年度、3歳以上の保育料の無償化と併せて副食費の無償化を実施いたしました。また、新年度におきましては、阿田和保育園を「認定こども園」とし、保育サービスの拡充を図るなど、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

「放課後児童クラブ」につきましては、利用する子どもたちが、充分な遊びや自主学習などが行えるよう、必要な環境整備を図るほか、保護者の皆さまに安心して利用していただけるよう支援してまいります。

4かんきつの振興

4つ目の「かんきつの振興」につきましては、本年度は、梅雨以降の長雨、台風の襲来など天候不順に悩まされ、極早生温州につきましては、昨年を若干下回る生産量となりました。また、中晩柑類につきましても、腐敗果の発生などによる生産量の減少が懸念されております。

一方で、高品質化、有利販売についての取り組みが功を奏し、果実の販売単価は、10月中旬までは良好な状況が続いていましたが、それ以降は全国的に低下傾向となっております。今後も生産者及び関係者の皆さまと情報の共有を図り「美味(うま)いみかんを高く売る」ことの有意性を示してまいります。

新年度におきましても、マルチ栽培の推進、優良 品種への更新、防風ネットへの助成等、生産者の皆 さまの声を反映した支援策を継続してまいります。

担い手対策といたしましては、農繁期の短期就 労者を確保する援農について、引き続き実施して まいります。また、農業次世代人材投資資金事業 などの新規就農者対策に加え、農業研修用の住宅 を確保するなど、移住施策と組み合わせた新しい 担い手の確保に努めてまいります。

さらに、紀南高校における「地域産業とみかん」 の授業など、小・中学生を含め将来の担い手確保 につながる機運を醸成してまいります。

また、紀勢国道事務所と連携した国道42号沿いへの「みかん並木」の整備など、「年中みかんのとれるまち」の魅力を三重テラスなども活用しつつ、広く情報発信し、産地PRと消費の拡大に繋げてまいります。

近年、みかんへの被害が増加しています獣害への対策につきましては、侵入防止柵や電柵での防御対策と銃や罠による捕獲対策を行っていただいております。新年度におきましては、捕獲資格取得の支援制度を充実させるとともに地域が一体となった対策を実施してまいります。



紀南高校における「地域産業とみかん」の授業風景

⑤教育の充実

5つ目の「教育の充実」につきましては、新年度も引き続き大学教授等の外部講師を各学校に招聘し、教員の授業研究や公開授業に指導、助言をいただき授業力の向上を図ってまいります。

また、学校司書の配置や図書購入予算の充実を 図るなど読書環境の整備を継続するとともに、子 どもの読書力の向上に取り組んでまいります。

さらに、中央公民館図書室につきましては、レイアウトや蔵書を見直し、2階ロビーの読書コーナーを拡充するなど、多くの町民の方々に読書に親しんでいただける環境の整備に取り組みます。

伝統行事の継承につきましては、引き続き伝統文化・芸能の保存団体の支援を図っていくとともに、 新たな保存団体の育成にも努めてまいります。

⑥高齢者の生きがい対策

6つ目の「高齢者の生きがい対策」につきましては、本年度におきまして、福祉バスの利用状況等を検証し、ルート等の検討を行ったところであり、引き続き、利用者の利便性を考慮した運行に努めてまいります。

御浜町シルバー人材センターにつきましては、高齢者の知識や経験を活かした就業が地域社会の活力を生み出すことに繋がるよう、事業運営の安定化に向けた支援を継続してまいります。

農産物直売所「御浜ロコ」につきましては、物産販売を通じて、多くの方々が交流できる拠点施設となるよう引き続き支援してまいります。

⑦地域振興のための観光

次に、「地域振興のための観光」につきましては、これまでに経験したことのない速度で人口減少が進むという現実をしっかりと受け止めた上で、厳しい状況の中であっても、「住民の暮らしが在り続

ける町」の実現と数十年先の住民の皆さまの生活を支える経済的な基盤の一つとして、「観光」にその可能性を見いだすべく未来への挑戦を始めたところでございます。

新年度には、1日当たり最大120人程度の収容力を持つ宿泊施設の開業が予定されており、これにより、本町においても、ある程度の規模感で、旅行者がもたらす経済的な効果が得られるようになります。

これらのことを踏まえ、新年度におきましては、「地域振興のための観光基本方針」に基づき、観光振興の拠点とすべく整備した七里御浜ツーリストインフォメーションセンター、略称、七里御浜TICにおきまして、外国人旅行者に対応可能な観光インフォメーション、いわゆる観光案内所の運用を開始し、旅行者に効果的な案内が行える体制を整備してまいります。

町が直接担うべき役割としては、旅行者を受け入れるための環境整備にあると考えており、新年度におきましても、世界遺産浜街道を中心に外国人の方にも安心して歩いていただけるよう道標の整備を進めてまいります。



整備中の七里御浜ツーリストインフォメーションセンター

4. 令和2年度当初予算について

次に、令和2年度当初予算の編成方針及びその規模でございます。

新年度の当初予算編成にあたっては、「第5次御 浜町総合計画後期基本計画」の最終年度であり、後 期基本計画に掲げた成果指標の着実な達成に向け た施策に取り組んでまいります。

また、「6策プラスONE」に加え、総合計画が掲げる町の将来像を実現するため、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、重要度や緊急度を明確にしながら、効率的かつ効果的な予算編成を行いました。

一般会計の予算規模といたしましては、前年度より5千3百70万円減の総額50億4千6百万円、前年度対比1.1%の減としております。

歳入につきましては、町民税、固定資産税の町 税及び地方交付税の増額を見込む一方で、臨時財 政対策債の減額を見込むなど、町債の新規発行額 の抑制に努めてまいります。

歳出につきましては、「6策プラスONE」の施策を重点とし、特に、「高速道路の早期完成」に向けた地籍調査事業や関連事業を実施してまいります。

また、公共施設の老朽化対策として、本庁舎の 外壁修繕や志原保育所の外壁塗装などを行うほか、 「公共施設等総合管理計画」に基づいた、各施設に かかる個別計画の策定に取り組んでまいります。

これらに必要な財源につきましては、国や県の補助金の活用や地方債の発行のほかに、2億5千万円を財政調整基金より繰り入れを行っております。

一方、特別会計の予算規模といたしましては、 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、 下水道特別会計及び水道事業会計を合わせて、前 年度より2億3千8百55万9千円増の総額23億6 千1百92万円、前年度対比11.2%の増としており、 一般会計と特別会計を合わせた新年度の全体予算 規模は、前年度より1億8千4百85万9千円増の 総額74億7百92万円、前年度対比2.6%の増とし ております。

5.主な実施事業について

続きまして、第5次御浜町総合計画後期基本計画の基本目標に沿って、「6策プラスONE」以外の主な実施事業を申し上げます。

■活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

まずは、「活力がみなぎり、魅力ある産業づくり」についてでございます。

農業振興につきましては、多面的機能支払等の 集落営農活動や尾呂志地区の活性化プランに沿っ た地域づくりの取り組みを支援してまいります。

さらに、農地の利用状況調査を進めながら、「人・ 農地プラン」に沿った担い手への農地集積につい て、農地中間管理事業等を活用し、耕作放棄地の 発生抑制に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、新年度におきましても農山漁村地域整備交付金を活用し、農道黒岩線の整備や阿田和平見地内の農業排水施設整備を継続するほか、集道黒岩線について調査を実施いたします。

また、神木地区エイジハウス付近の砂防堰堤からの流路工の流末整備や阪本地内の小山池の整備に取り組んでまいります。

県営中山間地域総合整備事業では、農道川瀬線の整備を行っていただく予定となっています。

獣害被害の対策につきましては、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会が実施する国の交付金事業など、 継続した取り組みを実施してまいります。

林業振興事業では、森林環境譲与税を活用した 新たな森林経営管理制度の取り組みに着手いたし ます。 また、みえ森と緑の森林税交付金事業を活用した 公共施設の木製備品導入を進めるとともに、林道や 遊歩道の適切な保全管理に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、引き続き、築磯(つきいそ)の整備を実施し、漁業資源の維持、拡大を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、キイカードシステムの普及促進、創業支援補助金の創設など、商工業の活性化並びに産業振興につながる取り組みを「みえ熊野古道商工会」と連携して支援してまいります。

新年度におきましては、引き続きDMO候補法人育成補助金やFIT対応力強化補助金による支援など、宿泊業をはじめとしたツーリズム産業の強化に重点を置き、サービスや商品の価値向上、決済手段の拡充など、消費額を引き上げる取り組みや新たなビジネスに挑戦できる環境整備に取り組んでまいります。

■快適に暮らせる定住基盤づくり

次に、「快適に暮らせる定住基盤づくり」についてでございます。

老朽化が著しい柿原橋の架替事業につきましては、本年度に契約を締結した道路改良工事や上部 工などが完成し、新年度の供用開始を予定しております。

また、「橋梁長寿命化計画」に基づき、一万堂橋 など6橋の修繕を実施するほか、社会資本整備総 合交付金を活用し、三軒屋東平見線における歩道 整備を実施してまいります。

県主体の事業といたしましては、県道御浜紀和 線の西原バイパス事業を集中的に進めていただい ており、新年度におきましても工事を継続してい ただくことになっております。

空き家対策につきましては、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」及び「御浜町空き家等対策計画」に基づき、危険空き家対策を推進してまいります。

■健やかに暮らせる福祉のまちづくり

次に「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」についてでございます。

健康づくりにつきましては、特定健診の健診日程に日曜日を取り入れるなど、受診率向上に取り組んでまいります。

本年度導入した健康マイレージ事業をさらに普及、活用しながら、健診や健康教室等への積極的な参加、運動など健康習慣を身につけていただくきっかけづくりを継続して実施いたします。また、子宮頸がん、乳がん検診の対象者の方に対する無料クーポン券の配布及び未受診者への再勧奨を行うことで、受診率向上に向けた取り組みを強化してまいります。生活習慣病対策では、糖尿病予防対策事業を継続するほか、ウォーキング教室や若者健康

づくり教室を開催いたします。

高齢者及び障がい者福祉につきましては、身近なたまり場づくりや認知症カフェなど、高齢者や障がい者といった分野にとらわれることなく、地域共生社会の実現に向けて地域の皆さまが元気に社会参加できる仕組みづくりを進めてまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、区・ 自治会や福祉団体、ボランティア、福祉サービス 事業所などと連携し、高齢者や障がい者の皆さま を地域で見守り支え合う地域づくりに努めてまい ります。

地域唯一の二次救急医療機関である紀南病院につきましては、この地域の要の医療機関として、県や近隣市町、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保及び人材育成を図るなど、紀南病院を核とした地域医療体制の堅持に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き、県・ 国民健康保険団体連合会と連携し、医療費の適正 化に努めるなど、安定かつ適切な運営を行ってま いります。



健康づくり事業〔体幹トレーニング〕の様子

■健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

次に、「健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」についてでございます。

学校教育につきましては、児童・生徒に「確かな学力」を身につけるための教育の質の向上を図ってまいります。

また、新学習指導要領が新年度から適用されることに伴い、小学校5、6年生には外国語科、3、4年生には外国語活動が必修となります。英語の「聞く力」「話す力」といった言語活動能力がますます重要視される傾向を踏まえ、引き続き、外国語指導助手2名による英語教育の充実に努めてまいります。

コミュニティ・スクールの取り組みにつきましては、12年前に全国に先駆けて尾呂志学園がコミュニティ・スクールの指定を受け、地域に根ざした活動を実践するなど着実に成果を挙げてまいりました。この尾呂志学園の成果と実績を踏まえ、昨年度には、阿田和小、阿田和中学校に、本年度には神志山小・御浜小・御浜中学校に学校運営協議会が設置されております。全ての小・中学校が、コミュ

ニティ・スクールとして、地域に開かれ、地域とともにあゆむ学校となるよう取り組んでまいります。

社会教育につきましては、文化振興事業では、市 町職員互助会助成等を活用してコンサートや演劇 の公演を行ってまいります。

文化財保護につきましては、文化財調査員や三 重大学と連携し、旧尾呂志中学校に収蔵した古文 書や民具・農具等の分類、保管に努めるとともに、 耐震調査を実施して同校舎を活用した郷土資料館 の整備に取り組んでまいります。

■安全、安心に暮らせる生活環境づくり

次に、「安全・安心に暮らせる生活環境づくり」 でございます。

防災対策につきましては、避難行動要支援者対策の推進、避難所運営体制の整備、避難所の停電対策用発電機の購入、防災ハザードマップの更新、避難路の危険ブロック塀等の撤去などに取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、本年度、下市木・志原浄水場膜ろ過設備改修工事が完了いたしました。新年度におきましては、阿田和浄水場膜ろ過設備改修工事を行うなど、引き続き水道水の安定供給と経営の安定化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、本年度、排水処理区域拡張工事を実施いたしました。新年度におきましては、施設の長寿命化への取り組みを推進するなど、経営の効率化と安定化に努めてまいります。

広域でのごみ処理施設整備につきましては、昨年4月に準備会を設置し、一部事務組合設立に向けて準備を進めているところでございます。新年度におきましては、一部事務組合設立及びごみ処理施設建設予定地などについて、関係市町との協議検討を継続してまいります。

■みんなが主役のまちづくり

最後に、「みんなが主役のまちづくり」について でございます。

住民のみなさまと行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりを目指すとともに、時代に合った行政の役割や多様化する住民ニーズに即した行政サービスの見直しなど行政機能の向上を図るべく不断の行政改革に努めます。

効率的な自治体運営につきましては、健全な財政 運営と人材育成を行うことが、まちづくりの着実 な実現の基盤となると考えております。財政運営に おきましては、財政の健全性を判断する指標である 実質公債費率は6.7%、将来負担比率が5.7%となっ ており、近年、良好な数値で推移しております。

今後も、社会保障費の増加や公共施設の老朽化 対策など、財政的に厳しい状況が続くことが予想 されますが、新たな財源の確保や効率的、効果的 な予算編成及び執行を図り、財政の健全化に努め てまいります。

また、職員の人材育成につきましては、職員一人ひとりの意欲や能力の向上に努め、組織を活性化させ組織力を高めることが、住民サービスの向上につながると考えております。新年度におきましては、多様化、複雑化する住民ニーズに対応できるよう積極的に職員を研修に参加させるとともに人事評価制度を有効に活用し、職員の資質向上を図ってまいります。

6.まとめ

以上、まちづくりの理念や重点施策への対応、予算編成の考え方など、私の新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

新年度は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」が最終年度となります。これまでの5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら「継続は力なり」という姿勢を基本に、「第2次御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次御浜町総合計画」の策定に取り組んでまいります。

私が公約として掲げる「6策」、また、2期目のスタートにおいて挑戦することを決意した「地域振興のための観光」をより深化させることで、御浜町の未来を切り開き、人口減少に適応した地域をつくるための挑戦を続けてまいります。

「継往開来(けいおうかいらい)」先人の功績を受け継ぎ、それを発展させながら未来を切り開く、住民主体の行政として、その責務を果たすとともに、高い自治意識を持った住民が望む基礎自治体を築くことが、私が描く「オール御浜」のまちづくりの実現に繋がるものと確信し、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

議員各位並びに町民のみなさまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、令和2年度の施政方針とさせていただきます。

防災情報 No.88

浜組地区 津波避難タワーが完成しました

3月、下市木浜組地内に、御浜町として3基目となる津波避難タワーが完成しました。

この津波避難タワーは、沿岸部に位置し、最寄りの高台までの避難経路・距離の状況から、津波発生時に逃げ遅れる可能性のある浜組地区住民の安心と安全を確保するために建設したものです。

今後、津波発生時における新たな緊急一時避難場所として適切な利用方法を周知するとともに、平時における地区の防災意識向上のための拠点として有効活用していきます。

【浜組地区 津波避難タワー概要】

所在地	下市木 4536 番地(海抜 12 m)		
施設構造	鉄筋コンクリート造		
	避難床面積:67.39㎡ 通路幅:1.5 m (スロープ) ※車イス利用可能 2 避難床面積:32.15㎡ 高さ:地上5.0 m 最大収容人数:64名(1名/0.5㎡計算) 屋 避難床面積:35.23㎡ 高さ:地上7.7 m 最大収容人数:70名(1名/0.5㎡計算)		
施設概要避難スペース			
想定津波浸水深	2.0 m (三重県地震被害想定 理論上最大クラス)		
想定収容人数	約120名		
総事業費	83,945,650円		



神木地内に防災備蓄倉庫が完成しました

3月、神木地内に、防災備蓄倉庫が完成しました。この防災備蓄倉庫は、南海トラフ巨大地震に備えた防災対策の一環として、災害が発生した場合に必要となる物資の備蓄品を保管しておくために建設したものです。

【神木地区防災備蓄倉庫】

所在地	神木 485 番地 1 (神木憩いの家跡地)
施設構造	鉄骨造 平屋建
施設概要	床面積:296.55㎡ 非常用電源設備(太陽光発電)
総事業費	58,138,400円







災害時に備えて、食べ物などを備蓄していますか

災害が起きたとき、自分が必要と思う物資(食料や飲料水など)を、自分自身で備蓄しておくことは、自助の防災・減災対策の第一歩です。

町の備蓄計画では「三重県地震被害想定調査結果」に基づき、*物資支給対象者を 2,500 人とし、物資支給対象者の 3 日分の食料と飲料水の備蓄が必要と定めています。その内訳として、必要数の 70%は個人や事業所の備蓄、商店等の在庫(流通備蓄)、地域外からの応援物資により対応するもの

とし、残りの30%を町が備蓄しています。

大規模災害時には町の備蓄だけで はみなさんに行き届かないことが予 想されますので、各ご家庭でできる 限りの備蓄をお願いします。

そこで今回は、みなさんの家庭で 取り組むことができる、比較的簡単 な備蓄方法「ローリングストック法」 を、ご紹介します。

《町備蓄の目標数量》

※算定基礎【物資支給対象者×3日分×30%】

【食料=1日あたり3食/飲料水=1日あたり30】

(食料) 2,500人×3食×3日×30%=6,750食

(飲料水) 2,500 人×3 ℓ×3 日×30%= **6,750 ℓ**

《令和2年3月1日現在の町備蓄数量》

(食料) <u>7,250食</u> (飲料水) **8,247 2**

※物資支給対象者とは……・・南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される発災直後~1日後時点で、家屋の全壊、焼失等により避難所等での生活を余儀なくされ、物資の確保が困難な避難者を対象としています。

ローリングストック法とは?

備蓄した食品を日常的に食べ、食べた分を買い足すというサイクル を作る方法のことです。

普段から消費する習慣をつけることによって、滅多に使わない非常 食がいざ必要になったときに賞味期限が切れていた、などというトラ ブルを回避できる確率がアップします。



どのような食品を備蓄するのか?

常温で保存しておける食品です。(フリーズドライ食品、レトルト食品、缶詰など) ※災害時用に特化した非常食でも勿論かまいませんが、スーパーなどで購入できる身近な食品だと、どのようにすれば食べられるか、どんな味がするかなど、 いざというときに初めて食べてみて戸惑うという要素を減らすことが可能です。



備蓄した食品をおいしくいただくための工夫

ローリングストック法で日常の食材を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定されます。そんな時に役立つのが「カセットコンロ」です。過去の災害で被災された方の多くが、避難生活の際に温かいものが食べたかったと後に語っています。

ローリングストック法では、食品を備蓄するだけでなく、それらの食品を活かすためにカセットコンロとガスボンベをぜひ準備しておきましょう。

†問い合わせ先 † 総務課 防災係 (担当 下川崇志、芝野雄一) ☎3-0505

オールみはまでごみ減らし隊通信

チャレンジ!ごみ減量化"第1回・「取り組みましょう、ごみ減量化」

令和2年度の生ごみ減量化実証モニターを募集します。

いつもごみ・資源の分別等、適正なごみ処理にご協力をいただき、ありがとうございます。 Reduce Reuse Recycle Control Reuse Reuse

今年度も、家庭で比較的簡単にできる次の2種類の生ごみ堆肥化処理方法について、実際に体験してみたい方にその効果を実感・検証していただけるモニターを募集します。

【募集を行うモニターの種別と募集人数】

下記の2つの方法について、計15名のモニターを募集します。

①密閉式容器 (EMバケツ [EMぼかし]) 体験モニター 10名 ②ダンボールコンポスト体験モニター 5名







【対 象 者】町在住者の方

【体験内容】上記①・②いずれかの方法で2~3ヵ月程度、生ごみを家庭で処理してもらい、その後 簡単なアンケートにお答えいただきます。(必要な機材は、役場から無料で提供します)

【申込方法】生活環境課まで電話にて問い合わせ、申込みください。 (いずれのモニターも、予定人数に達し次第、受付終了となりますのでご了承ください)

「金物ごみ(家電製品)」や「庭の草・小枝」を出すときは、次のことにご注意ください

・乾電池を内蔵する小型家電等の 家庭用家電製品	※ 乾電池を必ず取り外してから「金物の日」に出してください。 (乾電池は別の袋にまとめ、埋立てごみで出してください)	
・庭の草、小枝 (家庭で生じたものに限る)	※野菜くずや果物くずをごみ袋の中に混ぜないでください。 「草・小枝の日」に出してください。	

◆令和2年2月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします

種別	今年2月の処理量	昨年2月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	101,990kg	101,900kg	+90kg	◇平成 31 年 4 月~
不燃ごみ	10,380kg	10,230kg	+150kg	令和2年2月の排出量
粗大ごみ	3,270kg	5,350kg	\triangle 2,080kg	701g
資源類	45,294kg	30,690kg	+14,604kg	(参考)
草・小枝	1,820kg	1,320kg	+500kg	平成 30 年 4 月 ~
1月合計量	162,754kg	149,490kg	+13,264kg	平成 31 年 2 月の排出量
4月からの累計	1,999,748kg	2,023,787kg	\triangle 24,039kg	696g

†問い合わせ先† 生活環境課環境係(担当 橋村守裕) ☎3-0513

令和2年度狂犬病予防注射と犬の登録について

狂犬病予防法により生後91日以上の犬には登録と狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。

毎年4月から6月は「狂犬病予防注射月間」です。**動物病院**もしくは**集合注射** 会場で狂犬病予防注射を行ってください。



動物病院で受ける場合

町が委託した下記の動物病院では、年間を通じて犬の登録手続き、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けることができます。

御浜町委託契約動物病院	住所	電話番号
すずき動物病院	御浜町大字阿田和 6103 番地 1	2-0087
北村獣医科病院	熊野市井戸町 734 番地 5	0597-85-2665

[※]上記の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けられる場合は、動物病院で注射済証明書を受け取り、生活環境課窓口に提出してください。注射済票を交付します。(注射済票交付手数料550円が必要です)

集合注射会場で受ける場合

	9:00~9:40	尾呂志公民館
	10:00~10:10	西原バス停付近広場
4月20日(月)	10:20 ~ 10:30	中立コミュニティセンター
4 A 20 G (A)	10:40 ~ 10:55	柿原公民館
	11:10 ~ 11:40	阿田和神社上広場
	11:50 ~ 12:20	阿田和公民館
	9:00 ~ 9:40	下市木公民館
	9:50 ~ 10:05	上市木公民館
4月21日 (火)	10:25 ~ 10:55	神木公民館
4月21日(火)	11:10 ~ 11:40	志原公民館
	11:50 ~ 12:00	東平見集会所
	12:15 ~ 12:40	御浜町役場駐車場

【持ち物】

- ・登録済みの犬の場合…お知らせのハガキ(4月初旬~4月中旬発送予定)と注射費用
- ・新たに登録する犬の場合……注射費用と登録費用
- ・町外で登録があり、転入登録する犬の場合…前住所で交付された登録鑑札、 または集合注射ハガキ、注射費用

(費用額 ①注射 **1頭につき 3,400 円** ②登録 1頭につき 3,000 円)

※おつりのいらないようにご協力お願いします。

※本年度より、注射料金が改訂されていますので、ご注意ください。

- ※ご来場の際は事故防止のため、首輪とリードをしっかり付け、犬を制御できる人が連れてお越しください。 (制御が難しい場合は、動物病院での接種をお願いします)
- ※どの注射会場でも受けられますのでご利用ください。(雨天の場合でも実施します)
- ※すでに飼い犬が亡くなっている場合は、下記の担当まで必ずご連絡ください。

当日は会場が混雑することが予想されます。犬の新規登録、犬の転入手続きなどがある場合は、生活環境課窓口にて事前にお手続きいただくと、お待たせすることなく受付することができます。ご協力よろしくお願いします。

性の多様性について考えてみませんか

最近、「LGBT」という言葉や文字を新聞、テレビなどで見聞きすることが多くなったと感じませんか?

これは性の多様性に関する意識啓発として行政やメディアが取り上げている一方、多様性を認める 社会の認識がまだまだ不十分であるとの表れではないでしょうか。

O「LGBT」と「性の在り方」

LGBTとはセクシャルマイノリティ(性的少数者)の総称の一つです。関係する4つの性別の頭文字から構成されています。



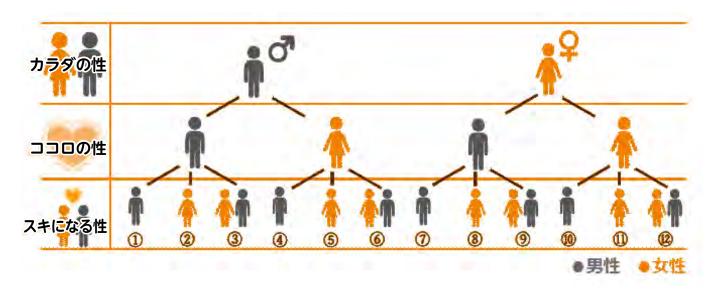
LGBT

LGBT は次の4つの性の頭文字をとった総称です。 性の在り方は LGBT 以外にも多くの種類があります。

L	レズビアン:Lesbian 心の性が女性で、好きになる性が女性
G	ゲイ:Gay 心の性が男性で、好きになる性が男性
B	バイセクシュアル : Bisexual 男性も女性も好きになる人
Ţ	トランスジェンダー:Transgender 生まれたときの身体の性と心の性が異なる人



また、性の在り方を図にしてみると、さまざまな組み合わせがあることがわかります。



「カラダの性」とは生物学的(戸籍上)な性別、「ココロの性」とは自分が思っている性別、「スキになる性」とは恋愛感情を抱く相手の性別のことです。上記に当てはまらない場合もあります。

○性的少数者に関するさまざまな問題

- ・見た目で判断されるため、性別で分けられたトイレは入りづらい。
- ・書類に性別欄があると、記入に悩んでしまう。
- ・アパートの入居を拒否されることがある。
- ・戸籍の性で分類されるため、同性の婚姻届けが受理されない。

性的少数者の人びとは、社会の理解が不足しているために偏見を持たれていたり、性の区分を前提にした社会生活上の制約を受けたり、さまざまな問題が起きています。

ある民間企業の調査では、約8%がLGBT等の当事者であるという結果がでています。この割合は、 地域や職場の中などに身近にいる存在と言えます。

一人一人の「多様な性」のあり方は尊重されるべきものであり、当事者の存在や悩みに気づくため に、まずは、一人ひとりが正しい知識を身につけ、理解を深めることが大切です。

参考:レインボーフラッグ

性の多様性を尊重する姿勢を表現するシンボルとして、「6色の虹」が社会運動などで用いられています。



〇相談窓口

①フレンテみえ「LGBT」電話相談

☎059-233-1134

【対応日時】毎月第三金曜日 13:00~19:00

本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けています。

②よりそいホットライン

☎0120-279-338

(一般社団法人社会的包括サポートセンター)

【対応日時】(24時間受付)

生活の中での悩み、性に関する悩みなど、さまざまな相談を受け付けています。

〇支援団体

①一般社団法人ELLY (エリー) 電子メールinfo@ellyjapan.com 主にLGBTに関しての講演会、交流会などを実施している県内の人権啓発団体です。

○人権問題全般に関する相談窓□

1県人権センター

☎059-223-5000

【対応日時】月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00 ~ 17:00

②法務局 人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

【対応日時】月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00 ~ 17:00

③御浜町 行政・人権・心配ごと相談 ☎05979-3-0512 (予約不要)【対応日時】毎月第三水曜日 9:00~11:00

神宮へ疾走!~美し国駅伝~

2月16日(日)に「第13回美し国三重市町対抗駅伝」が開催されました。

津市の県庁から伊勢市の三重交通G スポーツの杜 伊勢 (陸上競技場) までの10区間、42.195km を県内の29市町のチームで競い合いました。御浜町は、2時間48分42秒のタイムで走破。町の部15位、総合29位 (昨年は2時間45分57秒で町の部12位、総合25位) でした。

監督:宇城の公子のコーチ:奥西の喜子のは、一般では、「一般ない」という。

区間(距離)/区分	選手名	区間(距離)/区分	選手名
1区 (1.28km)	小西 まゆ(阿田和小)	6区 (6.36km)	コぽうち こう き 坪内 虹輝(木本高校)
小学生女子	加藤 万凛(阿田和小)	ジュニア男子	伊永 聖 (紀南高校)
2区 (1.85km)	まず き そう 鈴木 聡(阿田和小)	7区 (2.89km)	小西ともえ(阿田和中)
小学生男子	芝合 嘉韻(阿田和小)	一般女子	桃井 美空 (阿田和中)
3区 (3.83km)	マルラ か か	8区 (3.43km)	まくにし な つき 奥西 菜月(大阪体育大学)
中学生女子	大谷 乃愛(御浜中)	20 歳以上女子	重なご ひろこ 眞砂 寛子 (御浜町役場)
4区 (5.54km)	鈴木 僚(阿田和中)	9区 (5.45km)	はない なつ み 岡鼻 夏美 (木本高校)
中学生男子	伊永 蒼依 (阿田和中)	ジュニア女子	あかはな み さ き 岡鼻美沙紀(木本高校)
5区 (4.60km)	久保 一郎 (三重くまの森林組合)	10区 (6.925km)	pse¢s tu t 山口 聖太(小瀬川プロパン)
40 歳以上男子	すぎやま ただし 杉山 忠 (三重県)	20 歳以上男子	畑中 滋(熊野市消防)

※上段の選手が出場 下段の選手は控え選手

監督のコメント

第13回大会を迎え御浜町チームとして、ふれあいビーチで練習を重ね、また、個々にも日々の練習に励んできました。

結果は、チームが一丸となって取り組みタスキを繋ぎ、悪天候の中一生懸命走り抜きましたが、 他市町に及ばずという結果となりました。

来年は這い上がるしかありませんので、新たな気持ちで選手の皆さんとともに挑めればと思います。

ご協力いただいた方々、応援していただいた方々に感謝申し上げます。ありがとうございま した。



†問い合わせ先† 教育委員会 生涯学習係 (担当 山本幸一郎) ☎3-0526

令和2年度 みはまスポーツクラブ会員募集

4月中はお試し期間です。家族・友人でお誘いあわせのうえ参加してください。

みはまスポーツクラブご案内

みはまスポーツクラブでは、年代を問わず様々な種目を楽しんでいただけます。競技としてのスポーツにとらわれず、気軽にそれぞれの目的で参加していただけます。大人の健康増進や子どもたちのゴールデンエイジ期の運動・基礎体力作りなどに最適です。新しい出会いの場として、また友達同士での楽しい時間など、自由に参加し、日常の中に気軽にスポーツを取り入れてみませんか。

【開催教室の場所と時間】みはまスポーツクラブへ入会されますと、以下の各教室に参加できます

開催教室	曜日	時 間	場所
ソフトテニス教室☆ (小学生〜大人、全般)	毎週水曜日 (冬季間は休止)	19:00~21:00	阿田和小 テニスコート
卓球教室 (小学生~大人、全般)	毎週火・木曜日	19:00~21:00	阿田和中 第2体育館
太極拳教室 (小学生~大人、全般)	毎週金曜日 (祝日はお休み)	19:00~20:30	志原公民館
~~ !! ~ #/-	毎週火曜	19:00~21:00	ゴルフクラブ熊野
ゴルフ教室 (小学生〜大人、全般)	毎週水曜	19:00~21:00	ダイヤモンドゴルフヒル
	毎週土曜 ※雨天中止	9:30~12:00	清掃センター
ミニバスケットボール教室◆	毎週水曜	18:00~19:30	御浜小 体育館
(小学生中心)	毎週土曜	13:30~15:30	神代小神氏氏
ストレッチ・エクササイズ ・サークル	毎週木曜	10:00~11:10	中央公民館ホール (ヨガマットや代用のバスタオルをお持ちください)

- ☆…雨天中止、◆…ジュニア対象の教室です。
- ※屋外種目は天候やグラウンド状況で中止になりますので電話確認してください。
- ※ゴルフ教室以外は道具など教室で貸し出せます。
- ※運動のできる服装でおこしください。※体育館シューズやタオル、飲み物などは各自用意してください。

【みはまスポーツクラブ入会費(事務費+保険料込み年会費)】

			4月~9月に入会
	小・中学生	3,500円	(事務費 1,000 円+保険料込み年会費 2,500 円)
個	一般・高校生	5,300円	(事務費 1,000 円+保険料込み年会費 4,300 円)
会員	シニア (65 歳以上)	3,800円	(事務費 1,000 円+保険料込み年会費 2,800 円)
	幼児 (未就学)	2,300 円	(事務費 1,000 円+保険料込み年会費 1,300 円)
IJ-	ファミリー 子 2 名以上:ファミ ーで入会されると事務 の割引があります。)	7,800 円〜 ※ 4 月〜 9 月に入会の家族のみ の割引です	(例:親1人+子(中学生以下):事務費1,000円+保険料込み年会費4,300円+保険料込み年会費2,500円 など)

†問い合わせ先†

みはまスポーツクラブH/P ☎090-2060-3151 教育委員会 生涯学習係(担当 山本幸一郎) ☎3-0526

令和2年度 任意予防接種費助成のお知らせ

令和2年度に利用できる任意の予防接種の補助金制度は以下の通りです。助成を希望される方は、 医療機関での接種後、必要書類をお持ちの上窓口に申請してください。なお助成対象は、令和2年度 中(令和2年4月1日~令和3年3月31日)に接種した人のみに限らせていただきます。

予防接種	対象年齢	助成金額
ロタウイルス ワクチン	①2回接種ワクチン 生後6週~24週未満 ②3回接種ワクチン 生後6週~32週未満	支払額の 1/2 の額 ① 1 回上限 <u>8,000</u> 円 ② 1 回上限 <u>5,300</u> 円
おたふくかぜ ワクチン	1歳 ~ 小学校就学前まで	支払額の 1/2 の額 (上限 4,000 円) 1人 <u>2回</u> 限り
風しんワクチン	①妊娠を希望する女性 ②妊婦の夫(パートナー)及び 妊婦と同居する家族 ※妊婦が風しんに感染しない高い抗体価を有 する場合は対象外です。	一律 5,000円
高齢者肺炎球菌 ワクチン	65歳以上で、定期接種の対象とならない方 (これまでに定期接種も予防接種費助成も受けたことのない方)	支払額の 1/2 の額 (上限 4,000 円) 1 人 1 回限り
小児 インフルエンザ ワクチン	生後6か月~小学校卒業年度まで	1回上限 <u>1,000</u> 円 2回/年

【助成期間】 4月1日~令和3年3月31日

【必要書類】 接種の証明となるもの(母子手帳または接種済証・健康手帳)、

領収書、振込口座、印鑑

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係(担当 奥田恭大) ☎3-0511

風しん対策が実施されています

対象男性の**風しん抗体検査及び予防接種が原則無料**となります。対策は<u>3か年計画で実施</u>され、対象者に無料クーポンを送付します。

	全体期間	今年度
期間	令和3年度末まで(3ヶ年計画)	令和2年度(本年度)
御浜町での 送付対象者	1962(昭和 37)年 4 月 2 日〜 1979(昭和 54)年 4 月 1 日 生まれの 男性	1962(昭和 37)年 4 月 2 日〜 1972(昭和 47)年 4 月 1 日 生まれの <u>男性</u>

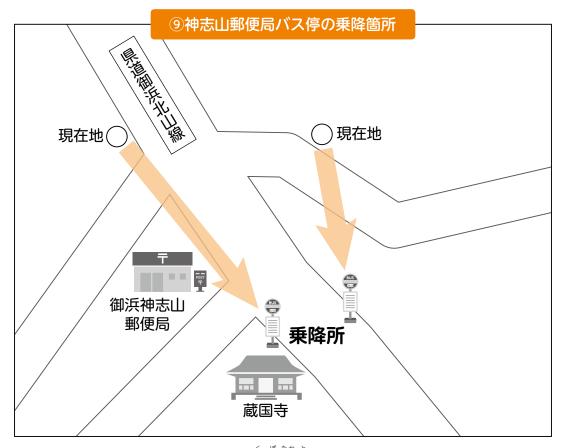
昨年度(令和元年度)発行した無料クーポンについては、**有効期限が延長されました。**クーポン券記載の有効期限にかかわらず、本年度も引き続き使用いただけます。

詳細については「風しん対策」で検索し厚生労働省ホームページをご覧いただくか下記担当まで問い合せください。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係(担当 奥田恭大) ☎3-0511

御浜町福祉バス停留所の場所変更について

4月1日(水)から御浜町福祉バスの運行ルート変更に伴い、バス停留所の位置を下記のとおり変更いたします。お手数をおかけしますが、乗車の際は新しい停留所にお越しください。



†問い合わせ先†健康福祉課福祉係(担当 久保貴翔)☎3-0515

スポーツボイス(自主活動)参加者追加募集

「スポーツボイス」は、アップテンポな曲に合わせて、声帯や喉の筋肉を動かし、腹式呼吸をしっかり意識しながら、体を動かす新感覚のトレーニングです。喋る、食べる、呼吸するのに大切な筋肉を楽しく鍛えられます。この機会に参加してみませんか?

※自主活動とは、参加者の方で活動方針を決定し、会場の準備、受付、参加費の回収等を協力して行う活動です。

【講師】森まりか先生(スポーツボイス公認インストラクター)

【日 時】第1~第3木曜日 18:00 ~ 19:00 (8、9、12月は休み 年間27回開催)

【場 所】下市木公民館 1階ホール

【対象者】町内在住の65歳以上の方

【参加費】年額13.500~20.000円程度 ※参加人数により変動します。

【募集人数】10名(定員30名)※定員になり次第締め切り

†申込み・問い合わせ先 † 健康福祉課 地域包括支援係 ☎3-0514

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(定期接種)のお知らせ

町では、肺炎・気管支炎・髄膜炎などを起こす細菌の感染を防ぐため、特定の年齢の方に対し、肺炎球菌ワクチン予防接種を行います。対象の方には後日案内通知をお送りさせていただきます。

【対象者】

今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

- ※60歳から65歳未満の方については、身体の状況などにより対象となる場合があります。
- ※通知の有無にかかわらず、すでに肺炎球菌ワクチンのニューモバックスNPを受けたことのある 方は対象外となります。

【接種費用】

2,500円

※その他詳細については問い合わせください。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係(担当 奥円恭大) 電話3-0511

児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額が引き上げられます

児童扶養手当と特別児童扶養手当は、前年の物価変動率によって額が決まります。 令和2年度の手当額は、令和元年の物価変動率(+0.5%)に基づき、次のとおりとなります。

【児童扶養手当】 4月以降の手当額(月額)

· 全部支給 43.160円 · 一部支給 10.180円~ 43.150円

【特別児童扶養手当】 4月以降の手当額(月額)

・1級 52.500円 ・2級 34.970円

†問い合わせ先 † 健康福祉課 子ども家庭室 ☎3-0508

御浜町奨学金のご案内

町では、高等学校に在学する方で能力があるにも関わらず経済的理由によって修学が困難な方に対し、奨学金を支給しています。次のような要件で支給を行っていますのでご利用ください。

【御浜町奨学金】 ①本人又は生計を一にする家族が御浜町に生活の本拠がある方

②奨学金の支給額・・・1人につき年額60,000円以内

③支給できる人員・・・2人以内

【申請の手続き】 4月30日までに教育委員会事務局に備え付けている申請書等の書類を提出してください。

【結果の通知】 教育委員会において選考審査を行い、結果を本人に通知します。

†問い合わせ先† 教育委員会 学校教育係 (担当 立嶋恵美) ☎3-0526

シルバー人材センターの会員を募集します

町内在住の、原則 60 歳以上で健康で働く意欲のある方で、シルバー人材センターの目的に賛同される方は、どなたでも入会できます。

ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

- ※会員になるためには、入会説明(説明日時を決めるため事前に電話予約必要)を受け、入会申込書を提出していただくとともに、会費を納入していただく必要があります。
- †申込み・問い合わせ先† 御浜町シルバー人材センター
 - **☎**2-1160 (説明予約)

企画課 商工観光係

23 - 0507



両部者は配人材理保育院事業 厚生労働省三重労働局委託 公益社団法人 三重票シルバー人材 センター連合会

年金だより 令和2年度 国民年金保険料について

令和2年度における国民年金保険料額は、**月額** 16,540円です。

- ■現金で保険料をまとめて納めることにより保 険料が割引となる「前納制度」があります。
 - ○2年前納 14,590円の割引
 - ○1年前納 3,520円の割引
 - ○6カ月前納 810円の割引 (1年で1,620円の割引)

現金払いでの前納は任意の月分から年度末ま での分を前納することも可能ですが、専用の納 付書が必要となります。

- ■□座振替にしていただくと、さらにお得で便利です。
 - ○2年前納 15.840円の割引
 - ○1年前納 4,160円の割引
 - ○6カ月前納 1,130円の割引 (1年で2,260円の割引)

- ■□座振替の引き落し方法は、5種類から自由 に選んで申し込みできます。
 - ①2年前納(4月~翌々年3月分)
 - ②1年前納(4月~翌年3月分)
 - ③6カ月前納(4月~9月分、10月~翌年 3月分)
 - ④当月末振替(早割)
 - ※納付期限よりも1カ月早く□座振替(50 円割引)
 - ⑤翌月末振替(割引なし)
 - ※令和2年度の2年前納、1年前納、6カ月 前納(4月~9月分)の申し込みは締め切 りました。
- †問い合わせ先† 住民課 保険年金係(担当 南 佑樹)
 - **☎**3-0512 尾鷲年金事務所
 - **☎**0597-22-2340

1情報コーナー

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明用に使用するはかりは、2年に1度の検査が必要です。必ず受検しましょう。

【定期検査日程】

検査時間	検査時間	検査場所
5月13日	9:00~10:00	志原公民館
(水)	11:00 ~ 12:00	尾呂志公民館
5月14日 (木)	9:00~12:00	阿田和公民館
5月15日 (金)	9:00~12:00	下市木公民館

【手数料】検査手数料は、はかりの種類や能力 によって異なります。 検査当日に現金でお支払いをお願い

します。

【検査対象のはかり】

- ①商店・露店などの商品売買用
- ②病院・薬局などの調剤用
- ③病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用
- ○県が行う定期検査は、はかりを検査場所へ持ち込む必要があります。ただし、以下の条件に当てはまる場合は、「所在場所定期検査申請書」を提出いただくことで、そのはかりの使用場所で検査を受けることができます。
- ・はかりが建物に据付けられているなど、検査 場所への持込が難しい。
- ・ひょう量(そのはかりではかれる最大の重さ)が6kg以下の電気式はかり(電池で動くものは除く)である。
- ・受検するはかりが10台以上である。
- (上記日時場所で) 受検しなかった場合は、 三重県計量検定所 (津市桜橋) へはかりを持 参し、検査を受ける必要があります。
- †問い合わせ先†
 - 三重県計量検定所
 - **☎**059-223-5071

特別障害者手当等について

身体または精神に、重度の障がいがあるため 常時特別な介護が必要な在宅の重度障がい者 (児)に対して、特別障害者手当、障害児福祉 手当が支給されます。

手当を受けられる方は、本人、配偶者及び扶養義務者の所得が一定額以下で、施設に入所していない人、または病院等に三か月以上入院していない人(特別障害者手当のみ)です。

特別障害者手当は月額27,350円、障害児福祉手当は月額14,880円で、毎年5月、8月、11月、2月の4回に分けて支払われます。

対象となると思われる方は、下記までご相談ください。

- †問い合わせ先†
 - 三重県紀南福祉事務所
 - **☎**0597-85-2150
 - 健康福祉課 福祉係
 - **☎**3 − 0 5 1 5

ヨイハデー特別企画 からだと歯のこと何でも電話相談(相談無料)

【内容】

日頃から気になっている「からだと歯に関する悩み」に医師・歯科医師が直接回答します。 相談は無料ですので、お気軽に電話をおかけく ださい。

- ※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。
- ※当日の相談担当医師の専門領域により、対応 できる相談に制限があります。

【日時】

4月19日(日)10:00~15:00

【電話番号】

- **☎**059-225-1071
- **☎**059-225-8747
- †問い合わせ先†
 - 三重県保険医協会
 - **☎**059-225-1071

ホームページ

http://mie-hok.org

税務課からのお知らせ

町県民税の申告につきまして、確定申告の申告期限と同様に4月16日(木)まで延長いたします。申告は税務課窓口で受付いたしますのでよろしくお願いいたします。

†問い合わせ先† 税務課 課税係(担当 岡鼻亮介)

☎3 − 0 5 1 0

尾鷲税務署からのお知らせ

申告所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限は、4月16日(木)まで延長されますが、確定申告会場(尾鷲市民文化会館)の開設期間は3月16日(月)までです。

3月17日(火)から4月16日(木)までの確定申告会場は尾鷲税務署になりますので、お間違いないようお願いします。

なお、尾鷲税務署での確定申告書の作成・相談につきましては混雑が予想されますので事前 に電話予約をしてください。

†問い合わせ先† 尾鷲税務署 個人課税部門

☎0597-22-2222

無料電話相談会を実施します

遺言書の書き方・相続に関する疑問点・後々相続でトラブルにならないよう今できること・相続問題で現にお困りの内容など、遺言と相続に関する問題全般に対応します。

【日 時】

4月15日(水)10:00~16:00

【電話相談】

☎059-228-3143

†問い合わせ先†

三重弁護士会事務局

☎059-228-2232

犯事警察署以一儿派的句ス



春の全国交通安全運動について

1 実施期間

令和2年4月6日(月)~4月15日(水)

- 2 運動の重点
 - (1) 子供を始めとする歩行者の安全の確保
 - (2) 高齢運転者等の安全運動の励行
 - (3) 自転車の安全利用の推進
- 3 運転上の注意点
 - ・運転前日は十分な睡眠をとる
 - ・こまめな休憩と水分補給をおこなう
 - ・疲れを感じた際の早めの休憩を心掛ける

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

4 / 5 (日)	12日 (日)	19日(日)
応急診療所	応急診療所	応急診療所
26日 (日)	29 日 (祝)	

【診療時間】 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 【診療科目】内科

【連絡先】

和田医院

☎ 0597 − 85 − 3668

応急診療所

☎ 0597 − 88 − 1001

※祝日などの診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部(☎0597-89-0119)まで問い合わせください。



役場電話番号案内

<市外局番 05979 >

/111/	נטיון	ш	033737		
総	務	課	3-0505	農林水産課	3-0517
企 ī	画	課	3-0507	建設課	3-0521
税	務	課	3-0510	出納室	3-0523
住」	民	課	3-0512	議会事務局	3-0524
健康	福祉	上課		教育委員会	3-0526
福	祉	係	3-0515	尾呂志支所	4-1001
地域	包括支	援係	3-0514	神志山連絡所	2-0001
健康	ぎづく	り係	3-0511	町民サービス センター	2-2004
子と	"も家	庭室	3-0508	中央公民館	2-3151
生活	環境	課	3-0513	給食センター	2-4690

植木鉢の一 冬空の 校門の 山中に 大家族 霜真白 春耕や生命息づく土の色 野火ほむら、忙しげ極む。農夫かな 友はしき寒の雨だれ 太くきく 春立つや数多に並ぶ 孫をいだくは 春を抱くごとし 立春もこたつの守は老と猫 *三月号須崎久美子さんの句「女正月」は「女正月」の間違いでした 探梅を せずとも庭に 早や一 「割り箸の木の香楽しむ女正月」 風を騒がす杜の中かせ 段畑の跡と 日の出に向 浴びるに浅き 朝の田んぼに農夫あり 薄さをさぐる いるかのように おしゃべり尽きず 下なる物芽 冴返る 指の先 きなずる 愛しけ 深呼吸 腹鼓 大根焚く ・日脚に 輪 訂正してお詫び申し上げます 伸ぶ

令和二年四月号

立嶋どうしん丸 御浜町俳句会 出でいた 康。

中納米子

後呂智

3月1日現在の人の動き

山口正倫

織出だ

信勝

一野山明

8,480人 (一 2人)

男 3,985人 (一 4人)

4,495人 (+ 2人) 女

世帯数 4,175戸 (+ 1戸)

あとがき

藤岡文子

込谷徳隆

榎本楢代

下川幸子

佐野正己

須崎行雄

今月号から表紙をリニューアルいたしまし た。今年度も新鮮な気持ちで見やすい広報づく りに努めていきますのでよろしくお願いいたし ます。

今月号の表紙の写真は、御浜中学校の卒業式 の様子です。久しぶりに取材を通して中学校の 卒業式を見せてもらいましたが、とても感動い たしました。新型コロナウイルスの影響で開催 が心配されていましたが、何とか無事に開催す ることが出来て本当に良かったと思います。校 長先生のお言葉や生徒の思い出動画、そして最 後の合唱は本当に心に残るものがありました。

表紙にも記載しましたが「卒業は新たなスタ -ト」でもあります。みんなそれぞれ新たな道 に向かって歩むスタートラインに立ったと思い ます。今までお世話になった地域の方々、親御 さん、友人、先生への感謝の気持ちを忘れず新 生活を送っていただけると良いですね。

卒業生のみなさん、卒業本当におめでとうご ざいます。そして今年度から新生活楽しんで歩 んでいきましょう!!

(総務課 総務係 太田雄之)

…ごみ関係(生活環境課 ☎3-0513) ※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。 …健康づくり係関係(健康福祉課 ☎3-0511) 子ども家庭室関係(健康福祉課 ☎3-0508) …みはまスポーツクラブ関係(事務局 ☎090-2060-3151) ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止(不明な場合は、お問い合わせください。)



* コル	ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止(不明な場合は、お問い合わせください。)						
1	水	金物収集日(阿田和・尾呂志地区) ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館	16	木	庭の草・小枝収集日(全域) 3歳児健康診査(個別通知) 御浜町福祉健康センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館		
2	木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	17	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館		
3	金	子どもの広場(要予約) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	18	±	ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館		
4	±	ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館	19	日	資源持込日 8:00~12:00 役場北側駐車場		
5	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	20	月	資源持込日 9:00~12:00 15:00~16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(阿田和・神志山地区)		
6		<mark>資源持込日</mark> 9:00~12:00 15:00~16:00 くるくるタウン 紙•布収集日(阿田和•尾呂志地区)	21	火	多重債務者相談 10:00~12:00 役場3階 第5会議室 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 ゴルフクラブ熊野		
7	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 ゴルフクラブ熊野	22	水	ビン類収集日(市木・神志山地区) ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドゴルフヒル		
8	水	金物収集日(市木・神志山地区) 年金相談 10:00~14:00 役場1階 第1・2会議室 ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館	23	木	ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 資源プラスチック収集日(全域) 4ヶ月児・10ヶ月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館		
9	木	資源プラスチック収集日(全域) 弁護士無料法律相談 13:30~15:30 役場3階 第5会議室 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	24		子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館 ゴルフ教室 19:00~21:00 清掃センター		
		粗大ごみ収集日(持込)	25	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館		
10	金	子育で相談 9:30~11:30 子育で支援室 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	26	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン		
11	±	ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館	27	月	<u>資源持込日</u> 9:00~12:00 15:00~16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(市木・神志山地区)		
12	日	<mark>資源持込日</mark> 8:00~12:00 くるくるタウン	28	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 ゴルフクラブ熊野		
13	月	資源持込日 9:00~12:00 15:00~16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(市木・神志山地区) うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 御浜町福祉健康センター	29	水	ミニハスケットホール		
14	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 ゴルフクラブ熊野	30	木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館		
15	水	ビン類収集日(阿田和・尾呂志地区) 行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場2階 会議室 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館					

1/31(金)、2/13(木)100歳高齢者慰問









敬老慰問事業として、満100歳になられたおろし複合福祉施設つどいに入所している嶋津なかさん(写真左側)と下市木のデイサービスセンター「えいじはうす」に入所している東サダさん(写真右側)に額に入った祝い状と祝金を町長より贈呈しました。令和元年度の100歳慰問事業対象者は6名で町内の最高高齢者は2月2日現在で104歳となっています。

2/8(土)御浜町人権講演会







「一人ひとりが輝く社会づくり」と題して8日、中央公民館で御浜町人権講演会が開催されました。 講師は心理カウンセラーであり恋愛コンサルタントでもある羽林田鶴さんが務めました。講演は 軽快な語り口で進められ「輝き方は一人ひとり違っていい。他人を輝かせない人にしないでください」と呼び掛けていた。会場の方も参加し一体感のある講演内容でした。